

アーキビスト養成をめぐる国際状況

安藤 正人

はじめに

私は1986年秋に始まる新学期から一年間、ブリティッシュ・カウンシルの奨学金を受け、ロンドン大学ユニバシティ・カレッジにおかれている図書館・文書館・情報学大学院の文書館学専修課程(アーキビスト養成コース)で、大学院

生として学ぶ機会を得た。その経験を何かひとつ、という編集委員からの御依頼であったが、昨年暮れに公文書館法がスピード成立し、日本でもアーキビスト養成をどうおこなうのかということが急に現実味をおびた課題となってきた

ので、小稿では、イギリスだけでなく世界のアーキビスト養成事情を概観し、これからの議論の参考にしていただくことにした。ロンドン大学のアーキビスト養成課程については、すでに全史料協関東部会会報『アーキビスト』13号(1987年6月)に短い紹介を載せているので、そちらをご覧ください。

世界のアーキビスト養成学校

私の手元には、マイケル・クック氏が1979年のアーキビスト養成課程に関する専門家国際会議(ユネスコ主催)で報告した「アーキビストの教育と養成——養成課程の現状分析および人的資源の需要評価——」というレポートと、国際文書館評議会が発行した『アーキビスト専門職養成課程一覧,1984年版』という二つの資料がある。これらによると、世界のアーキビスト養成学校は、だいたい次のようにタイプ分けできるようである。

A 大学院レベルの養成課程

- A-1 一般大学におかれているもの
- A-2 独立の高等教育研究機関であるもの
- A-3 文書館の附属学校であるもの

B 大学レベルの養成課程

- B-1 一般大学におかれているもの
- B-2 独立の高等教育研究機関であるもの
- B-3 文書館の附属学校であるもの

イギリスはA-1タイプの典型で、ロンドン大学はじめ5つの大学に1年制の大学院コースがあり、毎年合計で40~50人のアーキビストを養成している。ただ国立文書館(パブリック・レコード・オフィス)は、これとは別に、内部研修の形で独自にアーキビスト養成をおこなっている。

オーストラリアのニューサウスウェールズ大学アーキビスト養成課程、ガーナ大学のアフリカ英語圏アーキビスト養成課程など、英連邦諸国のコースは、たいていイギリス式の1年制大学院である。常置の全日制コースをもっていなかったカナダでも、数年前、ブリティッシュ・コロンビア大学などにアーキビスト養成大学院が設置され、成果をあげている。

『アーキビスト専門職養成課程一覧,1984年版』は、アメリカ合衆国国内の30近い大学院にあるアーキビスト養成課程をあげている。これらはすべて図書館情報学科か歴史学科に附置されたパートタイム・コースである点に特徴がある。アメリカの場合、就職後の実務研修にとりわけ力を入れており、夏休みの時期に、大学やアーキビスト協会が主催して1~4週間のサマースクールが開講される。

大学院レベルの独立高等教育研究機関でアーキビスト養成をおこなっているA-2タイプの典型は、西ドイツである。マールブルグとミュンヘンに文書館学校があるが、高等レベルの学術アーキビスト・コース(1年半~2年半)へは博士号取得者しか入学を許されない。この結果、西ドイツのアーキビストは、きわめて高い専門的水準にあるといわれている。ただし、両校には中級アーキビストを養成する大学レベルのコースも併設されている。

オランダの文書館学校も大学院レベルの独立機関だが、実際は国立文書館の内部研修のかたちをとっており、むしろA-3タイプに近い。

A-3タイプの典型としてはインドがある。インド国立文書館附属文書館学校は一年制の大学院コースで、国立文書館に付属していることを除けば、ほぼイギリスとおなじ形式である。

さて、先にアーキビスト養成は大学院レベルの教育課程で行なわれるべきだという考え方が強いと書いたが、大学学部レベルの課程のなかで、高卒者を対象に一般教育とアーキビスト専門教育を並行してやっている国も依然として多い。ラテンアメリカ諸国はだいたい、このうちのB-1タイプに属し、クックの報告によれば、アルゼンチンのコルドバ大学(ここには米州機構の地域アーキビスト養成センターも置かれている)をはじめ、12カ国の18以上の大学に2~4年の文書館学コースがあるという。

東欧諸国も国立大学にはほぼこれと同様のコースがあるらしいが、B-1タイプの養成課程をもつ国として最近よく知られてきたのは中国である。中国では28の大学に檔案学系(文書館学部)が置かれているが、4年制の正規課程のほか、

現職者のための特別コースや通信教育コースなどもあり、受講生は膨大な数にのぼるといふ。このうち、1952年に中国最初のアーキビスト養成学校として創立された中国人民大学の檔案学系は、1986年に檔案学院として独立したそうである。

B-2タイプとしては、歴史も性格も違うが、フランスの国立古文書学院(エコール・ナショナル・デ・シャルト)とソ連のモスクワ国立歴史学文書館学院をあげねばなるまい。

フランス国立古文書学院はナポレオンが創立した高等研究学院のひとつで、中世史研究や古文書学の分野で世界的に有名である。独立の大学としてのステータスをもっており、学生は4年間の課程で、学部教育とともにアーキビストとしての専門的技術教育を受ける。

ソ連のモスクワ国立歴史学文書館学院は1930年の創立。フランス古文書学院と同じく名高い大学専門研究機関ということだが、5年の全日制コースと5年半の夜間コースで、さまざまな種類の政府諸機関ではたらくアーキビストを一手に養成している。この両学院は、B-2タイプに分類したが、カリキュラムの内容や修業期間の長さからみて、事実上、大学院レベルの専門教育まで行なっていると考えてよさそうである。

B-3タイプのシステムをとっている国として知られるのはイタリアである。イタリアでは県立文書館に付属する古文書学・文書館学のための公立学校が20校近くあり、その多くは19世紀以来の古い伝統をもっている。毎年合わせて3000人を越す卒業生をだしているが、アーキビストとして文書館に就職するものは数人にすぎないということである。アーキビスト養成学校というよりは、一般教育に高い比重をおいた、地域の名門学校という感じらしい。

以上見てきたように、アーキビスト養成課程の設置形態は国によりかなり異なっている。それぞれの国の事情があるし教育制度も違うので、いちがいに善し悪しは問えないが、少なくとも(アーキビスト補のような準プロフェッショナルでなく)プロフェッショナル・アーキビストの養成

は、大学院レベルの教育課程のなかで、少数精鋭の専門的職業教育として行なわれるべきだというのが今日の一般的な考え方になってきているようである。アーキビストは非常に高度で幅広い専門的知識と技能を要求されるからである。

教科目編成をめぐる最近の動向

昨年8月、ロンドンで「図書館・情報関係および文書館関係職員の教育・養成課程の調和についての国際コロキウム」という長つたらしい名前の会議が開かれた。国際図書館協会連盟IFLA、国際文書館評議会ICA、国際ドキュメンテーション連盟FIDの三者が組織し、ユネスコのきもいりで開催されたもので、筆者も帰国直前であったが、オブザーバーとして出席させてもらった。

この会議の目的は、図書館員、情報検索技術者(ここではコンピュータの専門家ではなく、文献情報の蓄積や検索提供サービスなどをおこなうドキュメンタリストのこと)、およびアーキビストの養成にあたって、この三つの分野がお互いに協力しあえることは何かを話し合うことであった。

文書館が伝統的な古文書保存館としてだけでなく、情報機器を駆使して記録管理と史料管理を総合的におこなう情報センター的役割を果たすようになっているのは、ここ20年ほどの世界的傾向である。アーキビストの任務も、これにともない、古文書の整理や目録作成といった伝統的な分野から、現代記録の評価・選択、記録センターにおける半現用記録の管理と提供といった新しい分野に広がり、情報サービス専門職としての性格を強めつつある。アーキビストの職域はもちろん図書館員やドキュメンタリストのそれとは明確に区別できるけれども、情報管理・情報サービスの基本的な理論や技法の点で、共通する部分はたいへん大きくなっているのである。

こういった認識のもとに、ユネスコの総合情報計画部PGIは、1970年代以降、ICA、IFLA、FIDと協力し、アーキビスト、図書館員、ドキュメンタリストの養成課程のカリキュラムの改

善と調和についてたびたび国際会議を開き、検討を重ねてきた。昨年のロンドン会議は、たぶんその4回目か5目にあたるわけで、世界各国から集まった図書館学校や文書館学校の教官が、主としてコンピュータ応用や資料の保存修復技術の分野における共通カリキュラムの開発の問題を中心に、熱心に意見を交換していた。

これまで何回かおこなわれた国際会議の成果は、ユネスコPGIから報告書として刊行されている。アーキビスト養成課程に直接関係するものの一部をあげると、次のようである。

- (1) W.L.サウンダー「情報学カリキュラム開発のためのガイドライン」(1978年)
- (2) PGI「アーキビスト養成課程の調和についての専門家会議最終報告」(1980年)
- (3) M.クック「記録管理学および現代文書館学のカリキュラム開発のためのガイドライン」(1982年)
- (4) B.ホワイト「記録管理学および文書館学研修のための視聴覚教材」(1982年)
- (5) PGI「情報学、図書館学および文書館学の教育課程の調和に関する国際シンポジウム最終報告」(1984年)
- (6) Y.P.カスパリア「文書資料の保存修復専門家養成のためのモデルカリキュラム」(1984年)
- (7) M.H.フィッシュバイン「アーキビストの教育と養成におけるオートメーションに関するモデルカリキュラム」(1985年)
- (8) M.クック「図書館員、ドキュメンタリストおよびアーキビスト養成における情報科学技術関連科目の開発についてのガイドライン」(1986年)

これらの文献によれば、アーキビスト養成のための教科目編成の考え方は、おおむね次のような方向性をもって進んでいるようである。

- (イ) 伝統的な文書史料管理論だけでなく、現用文書管理・情報管理の問題も含めた記録管理論を重視していること。
- (ロ) 文書史料管理論・記録管理論の情報科学の一分野としての性格、アーキビストの情報専門職としての性格を重視し、図書館学や情報学との共通科目の開発や、コンピュ

ータ等、新しい情報科学技術の利用に関する科目の導入に積極的なこと。

- (ハ) アーキビストの情報管理者としての役割の増大や、永久保存史料選別のための組織記録の評価能力の向上のために、組織科学・管理科学的な科目を導入すべきだとしていること。
- (ニ) 実務研修をきわめて重視していること。
- (ホ) 歴史学や社会学から自然科学まで、アーキビストが記録をあつかう分野の広がりに対応できる、広い範囲の知識がえられるよう、関連科目の充実をはかるべきだとしていること。

こうした新しいカリキュラムの導入については、アフリカなど発展途上国の新興文書館学校の方が積極的であり、ヨーロッパなどの伝統ある文書館学校では、まだまだ対応は遅れているようである。ただ、ロンドン大学のアーキビスト養成課程もそうだったが、記録管理論やコンピュータ利用論などの新しい科目もだんだん取り入れられはじめており、今後この傾向が急速に進行することは間違いない。

おわりに

アーキビストが選択、収集、整理、保存し、公開の任を負う永久保存記録を、英語で「アーカイブズ」ということになった。マイケル・ローパー氏は、1986年12月のICA派遣使節報告書『日本における文書館の発展のために』のなかで、国民や人類の遺産という思いをこめて「アーカイバル・ヘリテイジ」ということばを使っている。いずれにせよ、意味するところは文書記録だけでなく、映像記録から音声記録まで入ってくるわけである。

この「アーカイブズ」あるいは「アーカイバル・ヘリテイジ」の概念を日本語に置き換えるのはたいへん難しい。先日、九州のある町で文書館の話をした際に、埋蔵文化財ということばにならって「記録文化財」という言い方をしてみたら、たいへんよくその重要性を理解してもらえた。しかし“文化財”ということばにはどうしても骨薫品のイメージがつきまとい、現

代のアーカイブズがもつ“情報資源”としての多様な価値を十分に表現していないような気がする。

いずれにしても、これからのアーキビストが“文化財”の守護者であるとともに、“情報資源”をあつかう情報専門職でなければならないのはまちがいのないところであろう。

アーキビスト養成課程をどう作るかを考えるにあたっては、日本の独自の事情を考慮するとともに、こうした点についての世界の経験に学ぶことが絶対に必要である。欧米の文書館や公文書館が、国を越えた文化的な情報交換の拠点のひとつになっているのを見るにつけ、その感

を強くする。

各国のアーキビスト養成課程の具体的なカリキュラム内容や教育方法、あるいは教育スタッフの現状など、触れたいことはまだいくつもある。これらについては、国際文書館評議会発行『アーキビスト専門職養成課程一覧、1984年版』が詳しいので、早い機会に翻訳し公表する予定である。ただ部分的には、全史料協公文書館法問題小委員会がこの春に発表する『文書館専門職(アーキビスト)養成のための提言案——中間報告』に紹介されているので、そちらをみていただきたい。

(国立史料館)